

ご案内

●医療DX推進体制整備加算についての掲示

当院は令和6年6月の診療報酬改定に伴う医療DX推進体制整備について以下の通り対応を行なっています。

- (1) オンライン請求を行なっています。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- (3) 電子処方箋を発行する体制については、電子カルテメーカーと協議を行なっています（令和7年3月31日までの経過措置）。
- (4) 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、電子カルテメーカーと協議を行なっています（令和7年9月30日までの経過措置）。

●初診料の注1

当院は、口腔内で使用する歯科医療機器などについて、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底するなど十分な院内感染防止対策を講じています。

●歯科外来診療環境体制加算

口腔外バキュームや自動体外式除細動器（AED）などを備え、総合的な歯科医療環境の整備を行っています。

偶発症等緊急時に円滑な対応を行うよう、さとう記念病院と連携体制を確保し、診療に係る医療安全対策を実施しています。

当院では上記の事項について、中四国厚生局岡山事務所に
施設基準に適合している旨の届出を行っています。